

## 入学準備費を入学前に支給します

市は、就学援助費のうち、「入学準備費（入学に必要な学用品費などの費用）」について、入学前（3月上旬予定）に支給します。申請方法など詳しくは、教育庶務課（☎47-8022）へ。

- ▶ **対象**／次の要件を全て満たす人
  - ①市内在住（令和6年3月末以前に市外へ転出する人を除く）
  - ②お子さんが令和6年4月に大垣市立の小学校・義務教育学校へ入学予定
  - ③市の就学援助の基準で「準要保護」の基準に該当（市民税が非課税または減免となった世帯、児童扶養手当の支給を受けている世帯など）
- ▶ **提出期限**／令和6年1月31日（必着） ※申請書などは、10月16日から同課にて配布（市HPからダウンロード可）
- ▶ **備考**／申請が遅れた場合は、令和6年4月30日までに、令和6年度就学援助の申請をしてください。4月認定された場合は、7月に新入学児童生徒学用品費として同額を支給します。新中学1年生は、令和6年3月時点で就学援助の認定を受けている場合、申請は不要です。



## 中小企業の設備投資を応援します！

### 先端設備の導入で 固定資産税が軽減されます

中小企業の設備投資の支援措置として、償却資産に係る固定資産税を軽減する特例措置を実施しています。設備投資を予定している中小企業や事業者で、当制度の利用を希望される場合は、産業振興室（☎47-8609）または、課税課（☎47-8158）までお問い合わせください。

- \* **特例措置**／対象設備に係る固定資産税を、下表のとおり、賃上げ表明の有無に応じて、3～5年間軽減する ※都市計画税は除く

区分		軽減期間	課税標準額
賃上げ表明なし		3年間	1/2に軽減
賃上げ表明あり	令和6年3月末までに設備取得	5年間	1/3に軽減
	令和7年3月末までに設備取得	4年間	

- \* **対象事業者**／中小企業者（資本金額1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主など）で、先端設備等導入計画と投資計画を策定し、市の認定（労働生産性が年平均3%以上向上など市計画に合致）を受けた者 ※大企業の子会社などは除く

- \* **対象設備**／令和7年3月31日までに取得する、生産、販売活動などの用に直接供される設備であって、投資利益率が年平均5%以上の投資計画に記載された右表の設備 ※中古資産は除く

設備等区分	最低取得価格
機械装置	160万円以上
測定工具・検査工具	30万円以上
器具備品	30万円以上
建物附属設備	60万円以上

## 教育・文化週間

ふるさとの魅力を再発見しよう！

### 文化施設を無料開放

市教育委員会は、「文化の日」を中心とした1週間を教育・文化週間とし、文化施設を11月1～7日に無料開放します。各施設では、さまざまな展示が行われていますので、この機会にぜひお出かけください。

- 各館の会議室などの利用は対象外
- 開館時間や展示内容など詳しくは、各施設へお問い合わせください

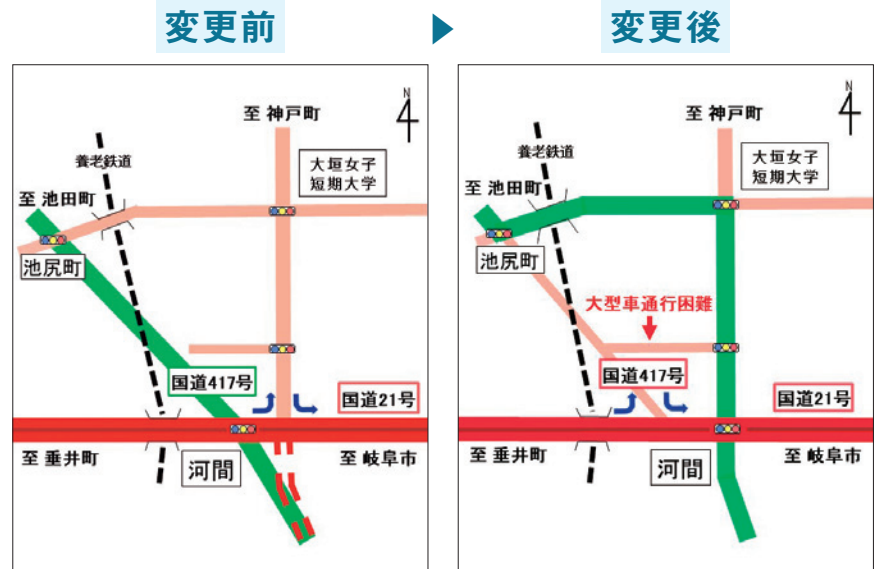
施設名	問合せ	無料開放日						
		11/1 (水)	11/2 (木)	11/3 (金・祝)	11/4 (土)	11/5 (日)	11/6 (月)	11/7 (火)
サイトピアセンター(コスモドーム) ※上映は土・日曜日、祝日	☎74-6050							
大垣城	☎74-7875							
歴史民俗資料館	☎91-5447							
郷土館	☎75-1231	○	○	○	○	○	休館	休館
金生山化石館	☎71-0950							
上石津郷土資料館	☎45-3639							
守屋多々志美術館	☎81-0801							
墨俣一夜城(墨俣歴史資料館)	☎62-3322	○	○	○	○	○	休館	休館
奥の細道むすびの地記念館	☎84-8430	○	○	○	○	○	○	○

## 国道21号 河間交差点および 周辺道路の通行形態が変わります

大垣市河間町地内ほかの道路整備により、10月29日から下図のとおり、国道21号の河間交差点が現在の位置から東側に変更となることから、関連する周辺道路の通行形態が変わります。詳しくは、市街地整備課（☎47-8406）へ。

**変更日時 10/29(日) 午前5時頃～**

※気象状況などにより変更となる場合があります



## 11月は口座振替推進月間

市税などの納付に便利で安心な口座振替をご利用ください！

- **対象科目**／【市税】市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割
- 【保険料ほか】国民健康保険料（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、育英資金償還金、保育料（幼保園・保育園・幼稚園）、延長保育料、市営住宅家賃等、市単独住宅使用料、留守家庭児童教室保育料、占用料、市営墓地管理料、水道料金、下水道使用料



- **申込**／納入通知書、預金通帳、通帳の印鑑を持参し、お近くの金融機関の窓口へ
- **問合せ**／収納課（☎47-8729）へ

## 審議会を傍聴してみませんか

介護保険運営協議会

担当：介護保険課（☎47-7409）

11/1 (水) 15:30～17:00

市役所 4階 情報会議室

・高齢者福祉計画（第9期介護保険事業計画）の策定について